

第2次加東市環境基本計画年次報告

～2022（令和4）年度～

加 東 市

2024（令和6）年3月

目 次

■ 第2次加東市環境基本計画の基本的な考え方	1
■ 第2次加東市環境基本計画基本方針	3
■ 第2次加東市環境基本計画の進捗状況	4
基本方針1：廃棄物分野＜資源循環型のまちづくり＞	
(1) 省資源化、ごみ減量の推進	4
(2) 廃棄物の適正処理	4
基本方針2：地球環境分野＜未来のために地球を想うまちづくり＞	
(1) 地球温暖化緩和策の推進	5
(2) 気候変動への適応策の推進	6
基本方針3：自然環境分野＜人と自然が共存するまちづくり＞	
(1) 里山・山林・農地の保全	7
(2) 水辺環境の保全	7
(3) 生物多様性の保全	7
(4) 歴史・文化の継承	8
基本方針4：生活環境分野＜安全安心で快適なまちづくり＞	
(1) 住みよい生活環境の保全	9
(2) 美しいまちなみの形成	9
基本方針5：協働の推進・環境学習分野＜みんなで育て、みんなでなろう「環境びと」＞	
(1) 環境意識の醸成と普及啓発	11
(2) 環境を守り育む仕組みづくり	11
■ 分野別の重点取組	12
廃棄物分野	12
地球環境分野	13
自然環境分野	13
生活環境分野	14
■ 計画の推進体制	14

第2次加東市環境基本計画の基本的な考え方

《計画の考え方》

■環境基本計画

加東市環境基本計画は、加東市環境基本条例（以下「環境基本条例」という。）の基本理念及び施策の基本方針、加東市総合計画におけるまちづくりの基本理念に基づき、環境の保全と創造の面において施策の総合的かつ計画的な推進を図るための計画として策定したものです。

本計画では、市民・事業者・市のパートナーシップにより取り組むべき重点取組を示し、環境基本計画を具体的な行動につなげていくこととします。

◎計画の基本理念

計画の理念は、普遍的な考え方で環境に対する認識、姿勢を明らかにするもので、現計画では、2009（平成21）年に制定された環境基本条例に従い、第3条の規定のとおり3項目を基本理念とします。

- ・環境の保全と創造は、すべての市民が健全で豊かな環境の恵みを楽しみとともに、この環境が将来の世代へ継承されるように積極的に行われなければならない。
- ・環境の保全と創造は、人間が自然から多くの恵みを受けていることを認識し、自然との共生と環境への負荷の少ない持続的に発展することができる社会を構築することを目的として、市、事業者、市民それぞれの責務に応じた役割分担のもとに自主的かつ積極的に行われなければならない。
- ・地球環境の保全は、人類共通の課題であり、地域の環境と深く関わりがあることを認識して、すべての事業活動及び日常生活において積極的に推進されなければならない。

◎環境の将来像

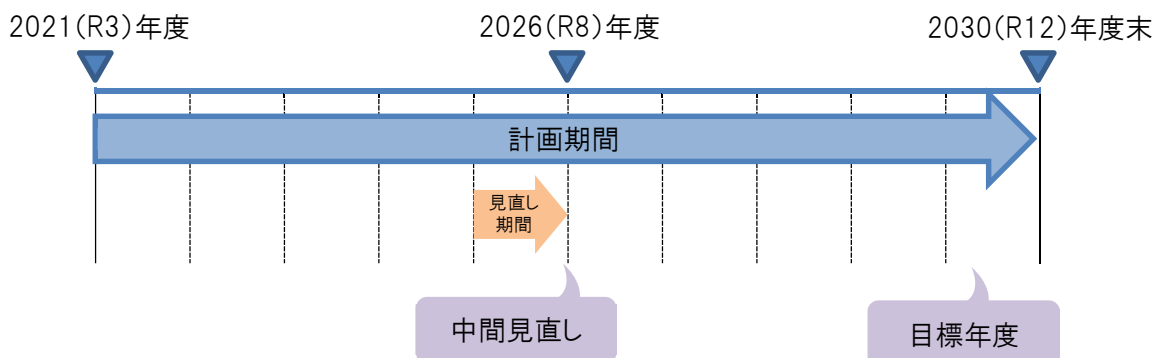
豊かな環境を未来へつなぐまち 加東
～パートナーシップで学び育む持続可能な自然共生社会～

◎計画の目的

本計画は、総合計画基本構想のまちづくりの基本理念、環境基本条例の基本理念及び施策の基本方針に基づき、環境の保全と創造の面において施策の総合的かつ計画的な推進を図ることを目的としています。

◎計画の期間

本計画の計画期間は、2021（R3）年度から2030（R12）年度までの10年間とします。地球環境の保全等の長期的な取組についても実効性を確保するために、概ね計画策定後5年を目安として、社会情勢の変化等に応じた計画の見直し、更新を行うこととします。

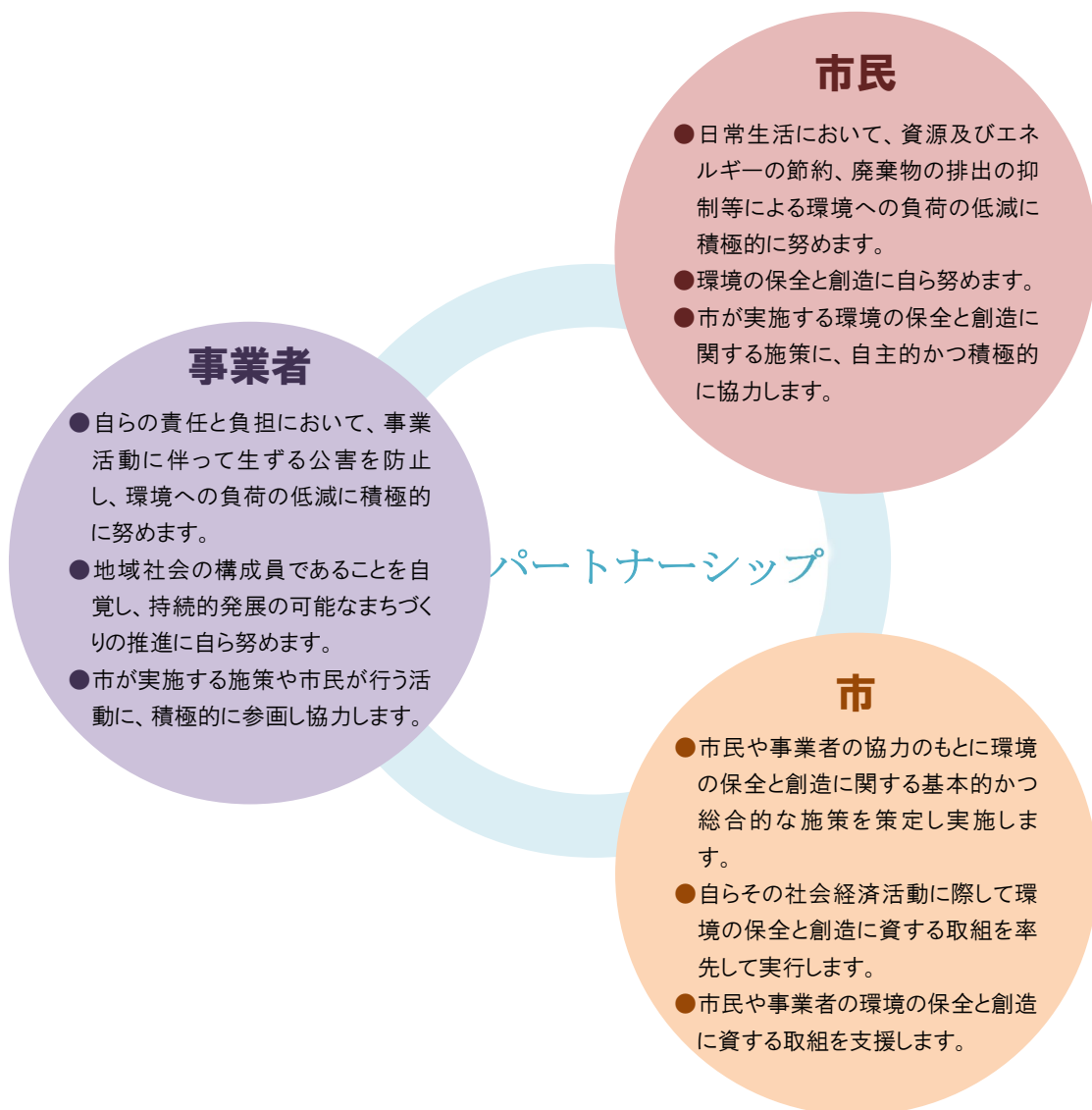


◎各主体の役割について

環境の保全と創造に関する取組を効果的に推進するためには、市民・事業者・市がそれぞれの責務を果たすとともに、協働して日常生活や事業活動などで環境への配慮に努めることが必要です。

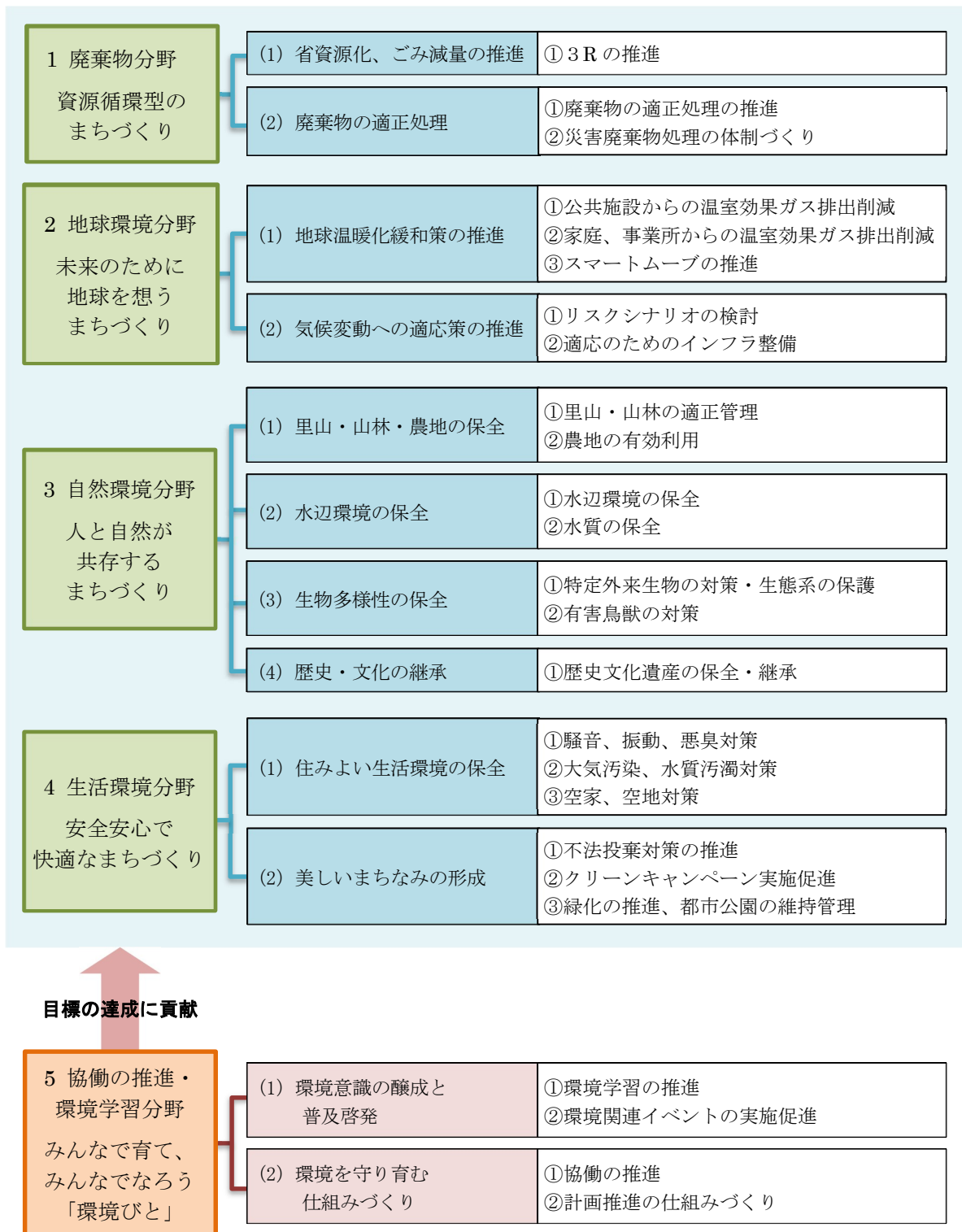
環境基本条例には、市民・事業者・市のそれぞれの責務と協働について、その方針を示しています。

本計画においても、それぞれの主体に示された責務と協働の方針に基づき、全ての主体の参画と相互の連携・協働からなるパートナーシップによって取り組むこととします。



■第2次加東市環境基本計画基本方針

豊かな環境を未来へつなぐまち 加東
～パートナーシップで学び育む持続可能な自然共生社会～



第2次加東市環境基本計画の進捗状況

1 廃棄物分野

基本方針 資源循環型のまちづくり

(1) 省資源化、ごみ減量の推進

一般廃棄物処理事業実態調査（令和3年度実績）の結果から、市民1人1日当たりの生活系ごみの排出量が2011（平成23）年度から11年連続県下で一番少ないまちとなりました。

保健衛生推進協議会と連携し、ごみ減量・リサイクル懇談会を実施し、市民のごみ減量や資源再利用に対する意識向上を図り、資源循環型のまちづくりを推進しました。

【リデュース（減量）の取組】

市、マックスバリュ西日本株式会社、加東市社会福祉協議会は協働してフードドライブを実施し、食品ロスの削減に努めました。

【リユース（再使用）の取組】

市において物品を購入する際はグリーン購入に努めるとともに、各課が購入できる物品数に制限を設ける「物品配当制度」を実施し、物品の購入数を減らし、今ある物品の有効利用に努めました。

【リサイクル（再資源化）の取組】

資源ごみ集団回収の実施促進をするため、地区（自治会）などへの資源ごみ回収ボックスの設置促進を行い、市民の自主的な資源物回収を実施し、再利用の取組を後押ししました。新たに1地区が資源ごみ集団回収に取り組み、25団体により45回の資源ごみ集団回収が実施されました。

また、通常のステーション回収に加え、社地域・滝野地域・東条地域ごとに資源物拠点回収を実施しました。

(2) 廃棄物の適正処理

【廃棄物の適正処理の推進】

ホームページ、ケーブルテレビなどの様々な媒体を利用することや、転入時にごみ収集カレンダーを配布することで、ごみの適正排出に関する情報がすべての市民に行きわたるよう配慮しました。

また、ごみ分別に関する資料の簡素化や多言語対応など、誰にでも分かりやすい資料作りに努めました。

■実施に向けた数値目標

指標名	基準値	令和3年度	令和4年度	目標値
市民1人1日当たり のごみ排出量	734g (平成30年度)	745g	753g	710g
市民1人1日当たり の資源化量	99g (平成30年度)	84g	94g	149g
リサイクル率	13.5% (平成30年度)	11.2%	12.5%	20.0%
ごみ学習会開催回数	89回 (令和元年度)	2回	3回	100回

「ごみ学習会」は、地区（自治会）ごとに実施する、ごみ減量・リサイクル懇談会のことを指します。令和4年度実績として、対面で実施する集会型での実施は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により、3回のみの実施となりました。しかし、集会型での実施方法のほかにも、説明資料を配布する資料配布型が90地区、ケーブルテレビを視聴する番組視聴型が13地区、地区の会合時に説明動画を視聴する動画放映型が2地区となっており、様々な方法で実施しました。

※複数の方法で実施している地区（自治会）もあります。

2 地球環境分野

基本方針 未来のために地球を想うまちづくり

（1）地球温暖化緩和策の推進

CO₂をはじめとする温室効果ガスは、自動車の利用や発電による化石燃料の使用など日常生活に起因するものが多くあります。本市では、市の事務事業に伴う温室効果ガスの排出抑制を推進するとともに、市民の温室効果ガス排出抑制の取組を支援しました。

【公共施設からの温室効果ガス排出削減】

市役所クール・アース・デーの実施や施設の節電など、加東市役所地球温暖化対策実行計画を推進しました。

COOL CHOICEに賛同し、クールビズ、ウォームビズなどの取組を推進しました。

CO₂の排出量削減に向けた取組として、市の公共施設においてLED照明などの高効率照明を導入したため、LED照明の導入率は前年度から4.1%増加となりました。

引き続き、公共施設の設備の更新時に省エネ、再エネ設備の導入、加東市役所地球温暖化対策実行計画に基づく省エネ行動の推進により、公共施設でのエネルギー消費量の更なる削減を図るとともに、環境関連イベントなどで市民・事業者の省エネに関する普及啓発を推進します。

【家庭、事業所からの温室効果ガス排出削減】

エコハウス設備設置補助金において、補助対象設備の申請件数は111件であり、その内訳は、窓ガラス5件、エコキュート71件、エコジョーズ1件、エネファーム1件、蓄電池17件、太陽光発電設備14件、HEMS機器2件で、家庭からの温室効果ガスの排出量の削減を推進しました。

【スマートムーブの推進】

かとうCOOL CHOICE ウィークにおいて、エコドライブの普及啓発に取り組みました。

加東市公用車更新計画に基づき、公用車の更新時に低燃費車、電気自動車など、環境性能の良いエコカーを導入しました。引き続き、エコカーの導入を推進します。

(2) 気候変動への適応策の推進

インフラ整備による気候変動適応策を推進し、災害や健康被害の回避、軽減を図りました。

【適応のためのインフラ整備】

電気自動車1台を導入し、災害時における電力確保の対策を行いました。

家庭への太陽光発電設備や蓄電池設置のための費用補助を行い、災害に強い地域づくりを推進しました。

■実施に向けた数値目標

指標名	基準値	令和3年度	令和4年度	目標値
公共施設からの温室効果ガス排出量	3,173 t-CO ₂ (令和元年度)	3,114 t-CO ₂	4,172 t-CO ₂	年平均 1%以上 削減
市役所エコカー導入台数	46 台 (令和2年度)	53 台	57 台	76 台
市内家庭への太陽光発電設備設置率	13.85% (令和2年6月)	14.01%	12.70%	年平均 1%以上 向上
うちエコ診断受診者数	59 人 (令和元年度)	120 人	123 人	150 人
気候変動適応策情報発信数	10 事業 (令和2年度)	13 事業	10 事業	15 事業

3 自然環境分野

基本方針 人と自然が共存するまちづくり

(1) 里山・山林・農地の保全

里山・山林の適正管理を行うとともに豊かな里山・山林・農地を次代に引き継ぐため、農業の振興を図りました。

【里山・山林の適正管理】

森林管理巡視員を配置し、里山・山林の管理状態の把握を行いました。また、事業者などが里山・山林の開発を行う際は、森林法や「加東市良好な環境の保全に関する条例」に基づく指導を行い、里山・山林環境との調和を図りました。

【農地の有効活用】

定期的な農地パトロールにより、耕作がなされていない農地の実態把握、改善指導を行い、遊休農地の解消と発生防止に努めました。

また、人・農地プランの策定を推進し、地域における農地の有効活用を図りました。

(2) 水辺環境の保全

本市には、加古川、東条川、千鳥川などの河川や、東条湖を代表とする湖沼がみられ、豊かな水辺環境が形成されています。人と自然が共生する水辺環境づくりを推進しました。

【水辺環境の保全】

「多面的機能支払交付金」を交付し、ため池、水路などの水質保全、施設の長寿命化、生物多様性の保全など、地域資源の適切な保全管理に関する市民の自主的な取組を支援しました。

【水質の保全】

市内河川、ため池などの公共水域や、埋立処分地、下水道処理施設周辺などの水質検査の実施、結果の公表を行いました。

(3) 生物多様性の保全

【有害鳥獣の対策】

加東市内で有害鳥獣・特定外来生物による農作物などの被害が増加傾向にある中、地域ぐるみで取り組む被害防止対策として、2011（平成23）年度から、国や市の補助を活用し、2022（令和4）年度までで、42地区で防護柵を設置し、その施工延長は135,642メートルとなりました。

今後の方向性として、有害鳥獣による農作物被害を防止するには、市民、地域が一体となって地域ぐるみで取り組むことが重要です。そのため、鳥獣被害対策についての講習会や防護柵の設置支援、「長距離無線式捕獲パトロールシステム」を活用した捕獲活動を行いつつ、地域と市、猟友会が連携した鳥獣被害防止対策を推進します。

(4) 歴史・文化の継承

加東市には、国宝(朝光寺本堂)1か所、重要文化財(上鴨川住吉神社本殿ほか)8か所、県指定文化財(秋津薬師堂ほか)19か所、市指定文化財(朝光寺仁王門ほか)68か所、国登録文化財(光明寺本堂ほか)18か所、計114か所の指定・登録文化財があり、それらの保護をするとともに、普及啓発、情報発信を行いました。

また、地域の歴史や自然と共生できる市民にとっての大切な財産として、市内の歴史文化遺産を次代に継承する取組を推進しました。

歴史・文化・自然などに関する行事などについて、広報かとう・新聞(102回)で紹介し、多くの市民に情報発信しました。

引き続き、市内に存在する歴史・文化・自然などを再認識するとともに、地域の貴重な財産として適切に保護し、継承・活用していくための調査を強化するとともに、その保全に市民が積極的に参画できるよう、地域の伝統文化や情報を発信します。

■実施に向けた数値目標

指標名	基準値	令和3年度	令和4年度	目標値
森林パトロール実施回数	98回 (令和元年度)	98回	110回	104回
人・農地プラン策定数	40件 (令和元年度)	43件	43件	77件
多面的機能支払交付金活用組織数	76件 (令和元年度)	76件	76件	79件
有害鳥獣侵入防護柵施工延長	103,617m (令和元年度)	118,724m	135,642m	120,000m
歴史・文化に関する情報発信回数	87回 (令和元年度)	101回	102回	93回

4 生活環境分野

基本方針 安全安心で快適なまちづくり

(1) 住みよい生活環境の保全

騒音、振動、悪臭などによる生活環境侵害や、大気汚染、水質汚濁の防止に取り組み、空家、空地の発生防止や適正な管理を推進することで、安全安心で住みよい生活環境を維持しました。

【騒音、振動、悪臭等対策】

公害に関する苦情件数は、土地管理 2 件、騒音 4 件、悪臭 4 件、その他 1 件で、総数 11 件ありました。

引き続き、県の環境部局や地域環境推進員などと連携を強化し、公害対策の指導啓発を行います。

【大気汚染、水質汚濁対策】

野焼きに関する苦情件数は、6 件ありました。

警察と連携し、野外焼却の取り締まりを行うとともに、農業によるやむを得ないものなど、野外焼却禁止の例外についても、周囲の生活環境を侵害しないよう指導啓発を行いました。

【空家、空地対策】

「加東市空家等情報登録制度」（空家バンク）の実施促進により、市内の空家情報の収集、空家を利用した定住移住促進、地域活性化を推進しました。

空家等対策計画の改訂に合わせ、市内の管理不全空家について実態調査を行い、屋根・外壁の破損状況などからランク分けを見直しました。

著しく景観を損なったり、周囲に危険を及ぼしたりするおそれのある空家については、所有者を特定し、指導を行いました。

(2) 美しいまちなみの形成

不法投棄対策の推進、クリーンキャンペーンの実施促進を図り、市内の緑化や都市公園の適正管理を行うことで、清潔で住みやすく、美しい生活環境を形成しました。

【不法投棄対策の推進】

不法投棄の総件数 82 件のうち、クリーンキャンペーンで 61 件の不法投棄が発見されており、投棄物は地区（自治会）や警察の立会いのもと、土地の所有者・管理者が撤去・処分しています。

県の環境部局では、不法投棄を許さない地域づくりを推進するため、不法投棄防止地区を指定し、その地区における住民の主体的な活動の中心的な役割を担う不法投棄防止活動推進員を委嘱し、必要な機材の提供など、住民による不法投棄防止活動を支援しています。市は、県の環境部局と連携して、指定地区の拡大と推進員の拡充を図っており、2022（令和 4）年度は新

たに社2区、ひろのが丘、沢部の3地区が加わり、不法投棄防止地区は93地区となりました。
引き続き、不法投棄を許さないまちづくりに向けて、県の環境部局と連携し、地区（自治会）との連携体制もより強化する必要があります。

【クリーンキャンペーン実施促進】

地区（自治会）、各種団体、事業者などが実施しているクリーンキャンペーンの実施件数は231件、延べ15,135人が参加され、地域の美化推進のための清掃活動が行われました。

【緑化の推進】

市と地域の協働により、花と緑あふれるまち並みづくりのために「加東市花いっぱい運動」事業を展開し、地区（自治会）、公共施設等に18,000本のパンジーの花苗を配布しました。

引き続き、関係部署や関係団体と連携を図りながら、「花いっぱい運動」事業での花苗の配布などの緑化推進を積極的に取り組み、快適な地域環境の創造を進めます。

【都市公園の維持管理】

2022（令和4）年度末の都市公園数は49か所、面積は36.31haで、市民一人当たりの都市公園面積は、約9.18㎡となっています。

引き続き、市民の皆さんが安心して利用できるよう、市民、地域、市の協働により、現存の都市公園の適切な維持管理を図ります。

■実施に向けた数値目標

指標名	基準値	令和3年度	令和4年度	目標値
騒音、振動、悪臭に関する苦情件数	10件 （令和元年度）	10件	8件	8件
管理不全空家等の件数	40件 （令和元年度）	39件	69件	年10件削減
不法投棄防止地区指定数	89地区 （令和元年度）	90地区	93地区	96地区
クリーンキャンペーン実施回数	182回 （令和元年度）	205回	231回	200回
花苗配布数	37,800本 （令和元年度）	36,800本	33,500本	37,800本

5 協働の推進・環境学習分野

基本方針 みんなで育て、みんなでなろう「環境びと」

(1) 環境意識の醸成と普及啓発

【環境学習の推進、環境学習イベントの実施促進】

様々な環境問題を解決するには、市民一人ひとりの環境意識の醸成が必要であるため、かとう自然がっこうやごみ減量・リサイクル懇談会、COOL CHOICE事業など、市民や事業者が参加できるイベントなどを開催し、市民の環境意識をより高めることができました。

また、「くらしがかわる！なにかがかわる！みらいがかわる！かとうSDGs」をテーマに、市民、企業、行政の協働のもと、第4回「環境を考えるかとう市民の集い」を開催しました。今後も環境関連の情報を発信し、「気づき」を大切にしながら様々な普及啓発活動に取り組みます。

(2) 環境を守り育む仕組みづくり

【協働の推進】

多様化する地区（自治会）の環境問題を解決し、地区（自治会）の環境特色に合わせた保全活動を実施するためには、市と地区間の橋渡し役となる地域環境推進員の存在が必要不可欠であるため、各地区（自治会）に1名ずつ設置を依頼しました。

■実施に向けた数値目標

指標名	基準値	令和3年度	令和4年度	目標値
環境関連イベント実施回数	7回 (令和元年度)	9回	11回	10回
環境関連情報発信回数	27回 (令和元年度)	19回	22回	35回
市内教育施設での環境出前講座実施回数	3回 (令和元年度)	6回	5回	5回
環境まちづくり会議実施回数	—	0回	0回	4回

分野別の重点取組

1 廃棄物分野

【重点取組1：ごみについての学習会等の開催促進、参加促進】

ごみの減量やリサイクルを推進し、循環型活動スタイルを確立するため、各地区（自治会）での「ごみ減量・リサイクル懇談会」の実施や資源ごみ集団回収の奨励などを行っています。

また、ごみ袋を有料化し、分別回収やリサイクルの普及啓発にも取り組んでいます。市民に対する啓発活動や市民がリサイクル活動などに参加しやすい体制づくり、日頃からリサイクルに取り組む環境づくりなどを通して、市民のごみに対する意識を更に向上させていくことが重要です。

今後は、「ごみ減量・リサイクル懇談会」の内容充実や広報活動の工夫など、参加者の増加に向けた取組を進め、より多くの市民がリサイクル活動に参加しやすい仕組みづくりを進めます。

【重点取組2：食品ロスの削減】

6月、9月、12月に市、マックスバリュ西日本株式会社、加東市社会福祉協議会の協働のもと、マックスバリュ社店及びマックスバリュ東条店で合計12日間、フードドライブを実施し、145名の市民などから1,276点が食品を寄付され、食品ロス削減に取り組むことができました。

引き続き、協働の取組を推進し、市民や事業者のごみの減量に対する意識向上に向けて取り組みます。

【重点取組3：資源ごみ集団回収の実施によるリサイクル推進】

日頃からリサイクルに取り組む環境づくりなどを通して、市民のごみに対する意識を更に向上させていくことが重要であるため、市民に対する啓発活動や市民がリサイクル活動などに参加しやすい体制を整えました。資源ごみ集団回収は、25団体が45回実施し、回収量は約375tでした。

今後は、広報活動の工夫など、参加者の増加に向けた取組を進めるとともに、資源ごみ集団回収の新規実施団体の開拓に取り組み、より多くの市民がリサイクル活動に参加しやすい仕組みづくりを進めます。

【重点取組4：不用品交換・譲渡会の開催】

第4回「環境を考えると市民の集い」では、使わなくなったおもちゃなどを持ち寄り、交換を行う「かえっこバザール」を実施し、ごみの減量につながりました。

今後も、あらゆるイベントにおいて、取組の可能性を探り、また、その取組の定着を進めるとともに、効果的なPRを行うことにより、市民や事業者のリユース（再使用）に対する意識向上に向けて取り組みます。

2 地球環境分野

【重点取組1：気候変動に対する適応の推進】

かとうCOOL CHOICE ウィークなどの環境啓発イベントを通じて、気候変動によって引き起こされる災害や被害についての情報を発信しました。

今後は、ホームページ、防災行政無線などを通じて、市民に気候変動に対する情報を周知します。

【重点取組2：家庭からのCO₂排出削減】

かとうCOOL CHOICE ウィークを通じ、家庭への省エネ、創エネ、蓄エネの普及啓発を行い、市内外の事業者、市民団体や地球温暖化防止活動推進員との協働により、地球温暖化対策を推進しました。

さらに、ひょうご環境創造協会と連携し、「うちエコ診断」の受診促進を図りました。

エコハウス設備設置補助金においては、家庭からのCO₂排出抑制のため、住宅への省エネ、創エネ、蓄エネ設備設置補助を行いました。補助申請では、うちエコ診断の受診を必須要件としており、診断士からのアドバイスが更なるCO₂の排出削減につながっています。

引き続き、広報かとうやホームページで周知し、市内のエコハウス設備の増加に向けた取組を推進します。

【重点取組3：「かとうスマートムーブ」の推進】

エコドライブへの関心を高めるため、かとうCOOL CHOICE ウィークで、電気自動車の展示を行いました。また、CO₂排出量の削減につながるエコカーへの転換や導入の情報提供を行いました。

引き続き、かとうCOOL CHOICE ウィークなどのイベントを通じて啓発します。

3 自然環境分野

【重点取組1：里山、山林とのふれあい、保全の推進】

かとう自然がっこう「森の巻」では、生涯学習サポート兵庫、兵庫森林サポートセンター、加東エコ隊の協力により、間伐体験を通じて森の自然に触れ、里山がもたらす恵みを体験しました。

今後も里山などでの環境イベントを通じて、里山、山林などへの関心の向上に取り組みます。

【重点取組2：水辺環境とのふれあい、保全の推進】

雨天のため、2022（令和4）年度のかとう自然がっこう「川の巻」は中止しましたが、今後も水辺の環境とふれあえるイベントを開催し、水辺環境の保全や水生生物への関心の向上に取り組みます。

【重点取組3：みんなで歩こう「環境さんぽ」】

地域の自然などについて再発見をする「環境さんぽ」について周知し、実施を促進します。

4 生活環境分野

【重点取組1：ごみ拾い、ポイ捨て防止による美しい生活環境の維持】

地区（自治会）、各種団体、事業者などが実施しているクリーンキャンペーンの実施件数は231件、延べ15,135人が参加され、地域の美化推進のための清掃活動が行われました。

地区（自治会）に対してだけでなく、事業者などにも実施してもらうために周知啓発を行い、市、地域、事業者の協働で地域の環境美化に努めます。

【重点取組2：まちなか緑化大作戦】

加東エコ隊が実施するグリーンカーテン事業において、市内小中学校へ出向き、ゴーヤ苗の植え付けから育て方までを指導し、グリーンカーテンを8校に設置しました。また、学校だけではなく、希望する子どもたちへ1,650本のゴーヤ苗を配布しました。

引き続き、加東エコ隊によるグリーンカーテンの普及啓発を核とし、市域における緑化や景観美化の取組の拡大を図ります。

計画の推進体制

